

こうけん ひらかた

このような
「お^{こま}困りごと」
ありませんか？



かね^{かね} かんり^{かんり}
お金の管理が
しっかりできない

よくわからないまま
かね^{かね} はず^{はず}
お金を払ってしまう

しょうがい^{しょうがい} こ^こ
障害のある子どもの
しょうらい^{しょうらい} しんぱい^{しんぱい}
将来が心配

ひとり^{ひとり} しょうるい^{しょうるい}
一人では書類の
てつづ^{てつづ} ふあん^{ふあん}
手続きが不安

かぞく^{かぞく} や あなたの^{たよ}頼りにしているひとと、
ぜひいっしょに^よ読んでください。

「こうけんひらかた」って どんなところ？

せいねんこうけんせいど けんりようごしえん
成年後見制度をはじめとする**権利擁護支援**が
ひつよう ひと たい そうだんたい おう おこな
必要である人に対して、**相談対応**を行っています。

そうだんないよう べんごしかい しほうしょしかい
また、相談内容によって**弁護士会、司法書士会、**
しゃかいふくししかい ちいき かんけいき かん れんけい
社会福祉士会や地域の関係機関と連携し、
ほんにん あんしん せいかつ しえん
本人が安心して生活できるよう**支援**します。



けんりようごしえん ※権利擁護支援とは？

にんちしょう しょうがい げんいん ほんだん こんなん ばあい
認知症や障害などが原因で判断が困難な場合
ほんにん てきせつ けつてい
に、本人にとってより適切な決定ができるよ
てだす
うに手助けをすることです。

せいねんこうけんせいど ※成年後見制度とは？

ほんだんのうりよく ふじゅうぶん ひと ざいさんかんり しんじょうほご
判断能力が不十分な人の財産管理や身上保護
だいいけん どういけん とりけしけん ふよ せいねん
を、代理権や同意権・取消権が付与された成年
こうけんにんなど おこな しぐみ
後見人等が行う仕組みです。

くわ ほんさっし らん
詳しくは、本冊子3-4ページをご覧ください。▶

ひらかたし いたく ひらかたし しゃかいふくしきょうぎかい うんえい
このセンターは枚方市からの委託により、枚方市社会福祉協議会が運営しています。

センターの主な機能

広報啓発

成年後見制度の理解を深めるために、
市民向け講演会や支援者向け研修会
などを開催します。

相談支援

権利擁護に関する相談対応や申立て
支援など、相談者の状況に応じて
適切な支援を行います。

後見人支援

親族後見人や市民後見人の相談・
支援を行うとともに、市民後見人
バンク登録者に対して研修を行
います。

地域での ネットワークづくり

地域の関係機関や専門職団体などと
ネットワークをつくることで、適切
な支援につなげる体制づくりに取り
組みます。

成年後見制度に関する 無料の専門相談を実施しています

法律・福祉の専門職（弁護士・司法書士・社会福祉士）による

成年後見制度に関する専門的な相談を当センターにて毎月無料で実施しています。



ひづけ 日付	そうだんいん 相談員	じかん 時間
だい 2 すいようび 第2水曜日	べんごし 弁護士	ごご じ ふん 午後1時30分 ~ ごご じ ふん 午後4時30分
だい 3 すいようび 第3水曜日	しゃかいふくしし 社会福祉士	
だい 4 すいようび 第4水曜日	しほうしよし 司法書士	

成年後見制度とは?

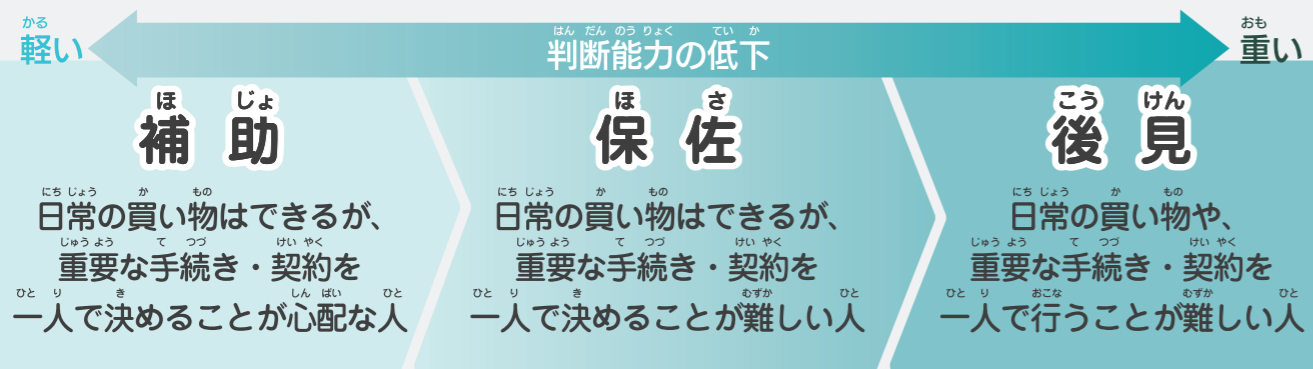
高齢や病気、障害などで物事を判断する力が十分ではなくなってくると日常生活に心配事や困りごとが起きることがあります。そんな時に、ご本人の気持ちを大切にしながら代わりに契約を行ったり、財産を守ったり、さまざまな内容を法的にお手伝いする制度です。「法定後見制度」と「任意後見制度」の2種類があります。



1 今すぐ、手助けが必要な人 法定後見制度

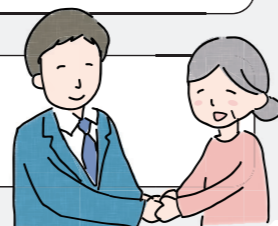
認知症、知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない人のために、家庭裁判所が適切な支援者（成年後見人等）を選び、お金の管理や生活に必要な契約手続きをお手伝いする制度です。

- 本人の判断能力に応じて3類型に分かれます。



- 法定後見制度の利用の流れ

- 1 制度を利用したい場合は、普段頼りにしている相談員や、「こうけん ひらかた」にご相談ください。
- 2 必要な書類を準備して、家庭裁判所で「申立て」（申込み）をします。
- 3 書類を基に家庭裁判所が調査を行い、成年後見制度が必要だと判断したら、家庭裁判所が成年後見人を選びます。



2 これから、手助けが必要になる人 任意後見制度

一人で決められるうちに、あらかじめ自分で選んだ「任意後見人」に、自分の代わりにしてもらいたいことを「任意後見契約」で決めておく制度です。任意後見契約は、公証人の作成する公正証書によって結ぶものとされています。

- 例えばこんなときに検討してください。

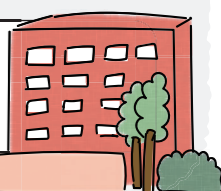
将来、老化や病気により判断能力がなくなったら不安（家の管理や施設入所など）



身寄りがなく、自分に何かあったときまわりの人に頼める人がいない

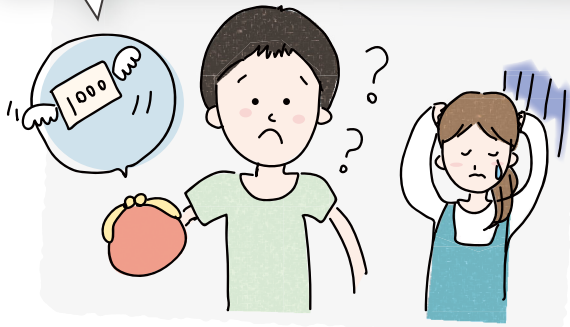
- 任意後見制度の利用の流れ

- 1 自身で選んだ任意後見人と公正証書で契約（任意後見契約）をします。
- 2 判断能力が不十分になったとき、家庭裁判所に「任意後見監督人」の申立て（申込み）をします。
- 3 家庭裁判所が任意後見人を監督する任意後見監督人を選びます。



せいねんこうけんせいど てだす
成年後見制度はこのようなときに手助けします

かね つか
 「お金をたくさん使ってしまう」



せいねんこうけん にん
 成年後見人がいると…

たす
 \ 助かる! /



ほん にん かね ざい さん
 本人のお金（財産）の
 かん り ほ けんり ょう ぜい きん
 管理をしたり、保険料や税金の
 し はら て つだ
 支払いのお手伝いをします。

しよるい て つづ けい やく
 「書類の手続きや契約が
 ひとりでは不安」



せいねんこうけん にん
 成年後見人がいると…

よ
 \ 良かった! /



ひつ よう おう い り ょう かい ご
 必要に応じて、医療・介護・
 ふく し て つづ けい やく
 福祉サービスなどの手続きや契約を
 て つだ
 お手伝いします。

「よくわからないまま
 物を買わされそうになる」



せいねんこうけん にん
 成年後見人がいると…

あんしん
 \ 安心! /



か い っ しょ かん が
 買うべきか一緒に考えてくれたり、
 ま ち こう に ゆ
 間違って購入したものは
 と け
 取り消したりしてくれます。



せいねんこうけん にん
成年後見人ができないこと

いり ょう こう い どう い
 医療行為への同意をすること / か じ かい ご お こ な
 家事・介護を行うこと / み も と ほ し ょう にん
 身元保証人になること など

よくあるご質問 しつもん

Q & A

Q. ひと どんない人が せいねんこうけん 「成年後見人」になるの？

あなたの家族や親せきのほか、
福祉・法律の専門家などが
成年後見人になります。

あなたに合った人を
家庭裁判所が決めます。



Q. せいねんこうけんせいど 成年後見制度を つか 使うのにお金は必要？

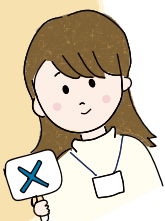
制度の利用が始まると、
お手伝いしてもらう内容に
対してお金を支払います。

支払う金額は
家庭裁判所が決めます。



Q. せいねんこうけんせいど 成年後見制度は途中で とちゅう やめられるの？

一度、成年後見制度を
利用すると家庭裁判所の
許可がなければ、途中で
やめることはできません。



Q. じぶんかね 自分のお金は じゆうつか 自由に使えるの？

ふだんの買い物は自由にできます。

成年後見人は、あなたが損を

しないようにお金を守ることや

どのように使うかのお手伝いをします。

下記の場所でも相談を受け付けています

権利擁護支援や成年後見制度について (専門職団体)

▶ 大阪弁護士会「ひまわり」

☎ 06-6364-1251

▶ 公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート大阪支部
「リーガルサポートおおさか」(司法書士を中心とした団体)

☎ 06-4790-5643

▶ 公益社団法人 社会福祉士会「ばあとなあ」

☎ 06-4304-2727

成年後見制度について

大阪家庭裁判所 後見センター

☎ 06-6943-5872

任意後見契約について

枚方公証役場

☎ 072-841-2325

申立て費用について

法テラス 大阪

☎ 0570-078-329

そう だん
まずは、ご相談ください。

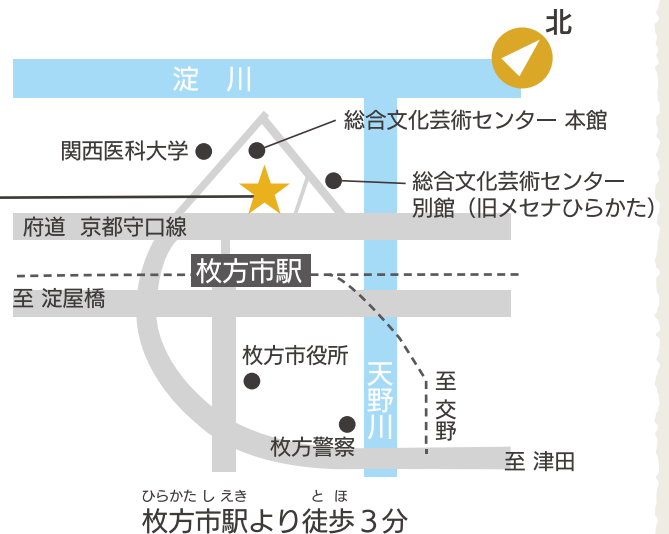
 **072-807-5442**
でんわ

へいじつ 9:00~17:30 (土日・祝日および年末年始除く)
ど にち しゅくじつ ねんまつ ねんし のぞ

ふあつくす **FAX 072-845-1897**

ひらかた 権利擁護成年後見センター
こうけんひらかた

〒573-1191
ひらかた し しんまち ちょうめ
枚方市新町 2丁目 1-35
ひらかた し りつそうごうふくし かいかん
枚方市立総合福祉会館
らポールひらかた 1階



とう こう れい びょう き しょうがい
当センターでは、高齢や病気、障害などで
もの ごと はん だん ちから ふ じゅう ぶん
物事を判断する力が不十分になっても
あん しん せい かつ つづ て つだ
安心して生活が続けられるよう、お手伝いをします。



枚方市社協キャラクター
「ひらっぴー」



くわ し かつ
さらに詳しく知りたい方は、
「こうけん ひらかた」の
ホームページをらんご覧ください。

こうけん ひらかた

検索 

<https://www.hirakata-shakyo.net/kouken/>